

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第Ⅱ期 中城村まち・ひと・しごと創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県中頭郡中城村

3 地域再生計画の区域

沖縄県中頭郡中城村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本村の人口は、1980年ごろまで横ばいで推移してきたが、1980年代後半から現在まで一貫して増加を続けている。2015年国勢調査人口は19,454人だったが、2020年国勢調査人口は、22,157人と増加しており、人口増加率は全国的にも高い地域となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には25,179人となる見込みである。

年齢3区分別人口でみると、住民基本台帳によると2021年3月末時点で生産年齢人口（15～64歳）は13,639人、年少人口（0～14歳）は4,182人、老年人口（65歳以上）は4,394人となっており、2015年3月末時点の人口と比較すると、全体的な増加がみられる。特に老年人口の割合は、2015年3月時点では16%であったが、2021年3月末時点は20%と増加しており、今後もさらに高齢化が進むことが想定される。

自然動態については、本村の出生数・死亡数の推移をみると、2020年は出生数249人に対して、死亡数は154人と95人の自然増となった。2011年以降の動態をみると、毎年50～100人程度の自然増がみられる。また、合計特殊出生率は2020年に1.86と全国水準を上回っている。

社会動態をみると、1980年前半までは転出が転入を上回る転出超過となっていたが、1985年以降は転入が転出を上回り、現在まで社会増が続いている。2020年は転

入者数1,413人に対して、転出者数は1,221人と192人の社会増となっている。社会増の要因は1984年に琉球大学が移転したことや1994年から現在まで続いている土地区画整理事業の影響が大きいことが考えられる。

また、地域ごとの人口増加状況を分析すると人口減少に転じている地域もある中で土地区画整理事業を行った南上原地区において約32%の人口増加がみられた。事業の実施により、土地の有効利用につながりマンションが立ち並ぶようになり、周辺の都市部との交通の利便性が向上したほか、地区内に琉球大学が立地していることが人口増加の要因として挙げられる。

今後も南上原地区の一定規模の人口増加は見込めるが、南上原地区以外の地域の人口減少や高齢化が進むことで、高齢化の進行による社会保障費等の増加や、本村の産業基盤の中心である農業の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本村で暮らしている一人ひとりの「暮らしの質＝満足度」をさらに高めていく必要がある。量的な発展に加え、質的な豊かさを持続させつつ、教育、保健・福祉、環境保全、産業振興といった様々な分野にわたる施策で、村民の新たなチャレンジを促しながら、新しい時代に対応しうるまちづくりの実現に向け、村民と行政が「本当の豊かさ」を共有し、ともにその達成を目指しながら取り組んでいくことが重要である。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子どもの健やかな成長を支援します
- ・基本目標2 誰もが笑顔で元気に生活できる村にします
- ・基本目標3 豊かな自然と歴史文化を守り継承します
- ・基本目標4 安定したまちの基盤をつくります
- ・基本目標5 中城の魅力を創造し発展させます
- ・基本目標6 安全・安心の暮らしを創出します
- ・基本目標7 連携と協働により持続的発展を目指します

【数値目標】

5-2の	KPI	現状値	目標値	達成に寄与する
------	-----	-----	-----	---------

①に掲げる事業		(計画開始時点)	(2025年度)	地方版総合戦略 の基本目標
ア	パパママ教室開催数	－	12回/年	基本目標1
ア	乳児一般健診受診率	91.1%	95.0%	
ア	1歳6ヶ月健診受診率	89.9%	95.0%	
ア	3歳児健診受診率	96.1%	96.5%	
ア	2歳児個別歯科健診受診率	57.6%	80.0%	
ア	離乳食教室実習開催数	3回/年	18回/年	
ア	わくわく教室開催数	5回/年	12回/年	
ア	未受診者訪問率	69.0%	90.0%	
ア	こんにちは赤ちゃん訪問率	79.9%	95.0%	
ア	母子保健推進員活動定例会 開催数	6回/年	12回/年	
ア	未就学児予防接種率 (0～1歳)	84.5%	98.0%	
ア	未就学児予防接種率	98.5%	98.6%	

	(2～5歳)			
ア	就学児予防接種率	39.2%	90.0%	
ア	HPV接種率	3.1%	10.0%	
ア	障害者の支援に関する定例会 開催数	4回/年	4回/年	
ア	学童クラブの待機児童数	0人	0人	
ア	子育て支援センター利用者数	8,270人/年	12,000人/年	
ア	「すくすく！なかぐすく」、村HP こども課サイト閲覧数	20,440アクセス	25,000アクセス	
ア	村の幼児教育に満足している と答えた保護者の割合	80.0%	80.0%	
ア	0～2歳児の待機児童数	1人	0人	
ア	交流事業の年間実施回数	4回	6回	
ア	幼児教育連携体制推進協議 会の開催	2回	2回	
ア	保幼小合同研修会の開催	2回	4回	
ア	幼児教育施設の訪問支援の	80%	100.0%	

	全園実施			
ア	研修会の開催数	0回/年	4回/年	
ア	ALTの配置	3人	3人	
ア	小学校建替※	0校	2校	
ア	中学校移転整備※	0校	1校	
ア	特別支援員の保護者 アンケートにおける満足度	70.0%	75.0%	
ア	学校運営協議会開催数	8回	12回	
ア	人材バンク登録者数	62人	80人	
ア	姉妹都市への派遣人 数(児童交流事業)	18人/年	18人/年	
ア	兄弟都市への派遣人 数(児童交流事業)	18人/年	18人/年	
ア	海外短期留学の参加 人数	12人	15人	
ア	ESLキャンプの参加人数	9人	10人	

ア	海外移住者子弟研修 生の受入人数	3人/年	3人/年	
ア	各校における食に関する年間 指導計画の策定率	100%	100%	
ア	学校給食における村内産農水 産物の使用率	25.4%	28.0%	
イ	胃がん検診受診率	8.5%	15.0%	基本目標2
イ	肺がん・結核検診受診率	8.8%	15.0%	
イ	大腸がん検診受診率	7.4%	15.0%	
イ	子宮がん検診受診率	13.2%	20.0%	
イ	乳がん検診受診率	13.3%	20.0%	
イ	特定検診受診率	39.1%	45.0%	
イ	接種補助利用率(高齢者イン フルエンザ)	43.2%	50.0%	
イ	接種補助利用率(高齢者肺炎 球菌)	14.2%	60.0%	
イ	相談の実施回数	14回	14回	

イ	健康づくりへの意識啓発イベント開催数	8回/年	15回/年	
イ	推進員の活動数	5回/年	10回/年	
イ	国保制度に関する広報の実施回数	4回/年	8回/年	
イ	法定外繰入金	96,095千円	60,000千円	
イ	国民健康保険税収納率(現年度分)	98.0%	98.5%	
イ	国民健康保険税収納率(過年度分)	25.0%	28.0%	
イ	被保険者1人あたりの財政効果額	8,710円	9,000円	
イ	ジェネリック医薬品の利用率	89.0%	91.0%	
イ	重複受診抑制のための広報回数	1回/年	2回/年	
イ	特定保健指導率	74.6%	75.0%	
イ	重症化予防対象者への受診勧奨実施率	100%	100%	

イ	認知症サポーター養成講座の 参加人数(対人口比)	8.2%	10.0%	
イ	地域密着型サービス事業所数	3箇所	4箇所	
イ	障害者の支援に関する定例会 開催数	4回/年	4回/年	
イ	国民年金制度の周知に関する 広報の実施回数	5回/年	5回/年	
イ	生涯学習講座・教室数	15件	20件	
イ	護佐丸歴史資料図書館への 来館者数	42,717人/年	85,000人	
イ	スポーツ教室数	4件	4件	
イ	補助実績	3件/年	3件/年	
イ	各種審議会等の女性登用率 (平均)	11.3%	13.0%	
イ	情報発信回数	0件/年	1件/年	
イ	平和体験学習事業の実施回 数	1回/年	1回/年	

ウ	小中学校への講座の実施回数	1回/年	1回/年	基本目標3
ウ	一人当たりのゴミ排出量	550.9g/日	520g/日	
ウ	生ゴミ処理機等購入補助金申請件数	10件/年	10件/年	
ウ	不法投棄監視カメラの設置数	21台	25台	
ウ	脱炭素に向けた広報の実施回数	2回/年	2回/年	
ウ	指定史跡範囲における公有化率	92.0%	100.0%	
ウ	村指定文化財件数	11件	13件	
ウ	地域文化体験イベントの実施回数	1回/年	1回/年	
ウ	文化財のイベントの実施回数	1回/年	1回/年	
エ	護佐丸バスの利用者数	32,636人/年	55,000人/年	基本目標4
エ	ステーション設置箇所数	13箇所	15箇所	
エ	シェアサイクル利用回数	1,389回	3,000回	

エ	上水道有収率	94.0%	95.0%	
エ	マンホールポンプの遠隔監視 システムの整備	4基	9基	
エ	水道施設の耐震化率 の維持	48.0%	49.0%	
エ	下水道整備率	49.6%	60.0%	
エ	一人当たりの一日の給水量	312ℓ/人・日	307ℓ/人・日	
エ	下水道接続率	66.6%	75.0%	
エ	広報紙掲載回数 (下水道接続)	1回/年	1回/年	
エ	広報紙掲載回数 (生活環境)	1回/年	1回/年	
エ	清掃活動の参加人数	－	1,000人	
オ	農地利用率	84.4%	85.4%	基本目標5
オ	農業振興ビジョンに 示す重点化品目数	7品目	7品目	

才	農業法人設立数	3件/年	4件/年	
才	認定農業者数	6人	12人	
才	施設整備数	1件/年	1件/年	
才	営農指導員配置数	1人	1人	
才	就農者数(総農家数)	291戸	291戸	
才	新規就農者数(経営体)	3人/年	3人/年	
才	連携団体数	4団体	4団体	
才	農業体験開催数	1回/年	1回/年	
才	耕作放棄地割合	15.6%	14.6%	
才	事業の利用件数	2件/年	2件/年	
才	漁港の改修施設数	0件	1件	
才	放置漁船撤去数	1件/年	1件/年	
才	水産物出荷量	24t/年	26t/年	
才	栽培・養殖漁業に関する相談件数	1件/年	1件/年	

オ	漁協の組合員数	33人	35人	
オ	商工会会員数	419組	440組	
オ	サービス業店舗数	154件	162件	
オ	中城城跡の観光客数	34,734人/年	150,000人/年	
オ	イベントの実施回数	0回	6回	
オ	開発プログラム数	0件	2件	
オ	誘客イベントの実施回数	0回/年	6回/年	
オ	ウォーキングイベントの参加者 数(のべ)	0人/年	300人/年	
オ	スポーツキャンプ誘致数	2件/年	4件/年	
オ	観光レクリエーション実施数	0回/年	2回/年	
オ	県や観光関連機関の 広報誌への掲載件数	2件/年	6件/年	
オ	村HP、SNS、観光協 会HPへの掲載件数	2件/年	6件/年	

オ	産業まつり参加者数	7,514人	8,000人	
カ	福祉指定避難所数	1件	2件	基本目標6
カ	自主防災組織数	5組	15組	
カ	防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	
カ	防災情報の提供の実施数	0回/年	1回/年	
カ	消防団員定員	25人	40人	
カ	ドクターカー運用に関する協定 締結数	1箇所	2箇所	
カ	消防力整備指針に基 づく職員定数の充足率	56.3%	65.0%	
カ	AED設置数(中城村内)	54台	60台	
カ	広報実施(定期)	実施	実施	
カ	住宅用防災機器の設 置割合	83.0%	90.0%	
カ	交通事故発生件数	26件/年	24件/年	

カ	交通安全講習イベントの実施 回数	4回/年	4回/年	
カ	地域防犯推進イベントの実施 回数	3回/年	3回/年	
カ	備品配付団体数	1件	1件	
カ	防犯に関する広報実施回数	1回/件	1回/件	
カ	子ども110番の家指定数	52件	62件	
キ	定数に対する公募委 員の割合	5.4%	7.5%	基本目標7
キ	村HPの閲覧数	198,230件/年	250,000件/年	
キ	公式LINEの登録者数	1,214人	2,000人	
キ	職員研修回数	1回/年	1回/年	
キ	マイナンバーカード 交付率	28.5%	70.0%	
キ	職員の研修参加者数 (のべ人数)	100人	150人	

キ	ワークショップ形式での研修実施回数	1回/年	2回/年	
キ	各自治体への職員派遣回数	0回/年	1回/年	
キ	実質公債費比率	6.5%	10%以下	
キ	財政力指数 (3カ年平均)	0.63	0.5以上	
キ	ふるさと納税寄付額	292,946千円/年	320,000千円/年	
キ	村税の収納率 (現年度分)	98.7%	99.0%	
キ	村税の収納率 (過年度分)	21.4%	24.9%	

※ 2023 年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第Ⅱ期 中城村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもの健やかな成長を支援する事業

イ 誰もが笑顔で元気に生活できる村づくり事業

ウ 豊かな自然と歴史文化を守り継承する事業

エ 安定したまちの基盤づくり事業

オ 中城の魅力を創造し発展させる事業

カ 安全・安心の暮らしを創出する事業

キ 連携と協働により持続的発展を目指す事業

② 事業の内容

ア 子どもの健やかな成長を支援する事業

人口増加が続く本村では、次世代を担う子どもたちの人数も増加傾向にある。中城で育つ子どもたちが、未来に向かって健やかに成長することができるよう、子育て世代、子育て世帯の希望を把握し、妊娠期から子育てが終わるまで、切れ目のないきめ細やかな支援ができる体制を整えていくことが必要となる。

安心して子育てができる環境と、子どもたちがのびのびと健やかに成長することができる環境づくりを一貫して進め、子育て支援の充実した中城を目指す。

【具体的な施策】

・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

・産婦健康診査事業・産後ケア事業

・幼小接続アドバイザー配置事業 等

イ 誰もが笑顔で元気に生活できる村づくり事業

全国で急速な高齢化が進む中、健康寿命という考え方が注目されている。本村においても、高齢化は喫緊の課題であり、健康な高齢者を増やすことは、村の財政面からも重要である。

そのため、若いうちから各種健診の受診や生活習慣病対策など健康への意識を高めるとともに、地域との連携による高齢者の生きがいづくりや、保健、医療、福祉の連携による総合的な取組みを行うことで、全ての村民が心身とも

に健康に暮らすことのできる中城を目指す。

【具体的な施策】

- ・健康増進事業
- ・生活困窮者支援事業
- ・生涯学習講座 等

ウ 豊かな自然と歴史文化を守り継承する事業

世界規模で環境問題が深刻化する中、脱炭素社会へ向けた取組みや再生可能エネルギーへの転換、環境への負荷を軽減する循環型社会の形成等持続可能な社会へ向けた取組みが求められている。

本村は、斜面緑地の緑や海浜等の豊かな自然環境を有し、さらに世界文化遺産に登録されている中城城跡をはじめ、大切に守られてきた文化財や集落内の各屋敷のフクギ等の防風林や拝所、御嶽等の文化資産、組踊り等の民俗芸能など大切に守られてきた文化財が多く残されている。これらを本村の共有財産として今後も適切に保全するために、郷土に対する誇りや愛着を育みながら、次世代へ継承していく様々な取組みを実施する。

【具体的な施策】

- ・合併処理浄化槽設置整備事業
- ・歴史的資料整理公開活用事業
- ・中城城跡整備事業 等

エ 安定したまちの基盤づくり事業

本村は低地部、台地部、市街化区域である南上原地区と土地の特性上大きく3つに分けられる。それぞれの特性と課題を把握し、実情に応じた整備を行いながら、村全体での均衡ある発展と、快適で村民が暮らしやすい質の高い環境づくりを推進し、全ての人が暮らしやすい、安定したまちの基盤整備を行う。

【具体的な施策】

- ・南上原土地区画整理事業
- ・民間事業者の活力を活かした新たなまちづくり促進事業
- ・役場庁舎等維持管理事業 等

オ 中城の魅力を創造し発展させる事業

本村には世界遺産である中城城跡をはじめとする多くの文化財や、豊かな自然環境に支えられた景観等数多くの魅力がある。その魅力は来訪者にとっての観光的な視点のみではなく、住んでいる人が住み続けたい、村外の人が中城に住んでみたいと思える暮らしを豊かに彩る役割も有している。暮らしに豊かさを与えることは、今後の本村の発展において必要不可欠な視点であり、暮らしの基盤となる農水産業や商工業のバランスの取れた発展を推進することで、暮らしにも観光にも魅力を与える活力を持った中城を目指す。

【具体的な施策】

- ・さとうきび優良種苗安定確保事業
- ・中城村観光協会補助金・プロサッカーキャンプ誘致事業
- ・農業委員会運営事業 等

カ 安全・安心の暮らしを創出する事業

全国的に大規模な自然災害が頻発し、本村でも地震や台風、津波等の自然災害に対する一層の備えが求められている。そのためには、不測の事態から村民の生命と財産を守るための、災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

一方で、日常生活においても、交通安全対策や安定した消防・救急体制の構築、防犯対策等については、地域や関係機関との連携により迅速な対応を図るための仕組みを強化する。

【具体的な施策】

- ・防災体制整備事業
- ・災害要援護者台帳整備事業 等

キ 連携と協働により持続的発展を目指す事業

土地区画整理事業や子育て支援の実施等を背景とした人口増加のペースが緩やかになり、生活の質に重点を置いた住みやすい中城が求められる。地域の課題解決に向けた村民と行政との協働のまちづくりの推進や役場の体制強化を図ることで、持続的発展を目指す。

【具体的な施策】

- ・自治会活性化補助事業
- ・議会会議録検索システム導入事業

・コンビニ交付サービス事業 等

※ なお、詳細は第Ⅱ期中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2023 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで